

## 《本会議・委員会共通》

- 傍聴人の定員は本会議22、委員会17で、傍聴席は、一般席（本会議18、委員会15）と報道関係者席（本会議4、委員会2）に区分します。
- 一般席の傍聴人には、**傍聴券**を交付します。**傍聴券**は個人単位のみでの交付となります。報道関係者や児童・生徒、公の団体など議長が認める者に対しては、**傍聴証**を交付します。  
※**傍聴券**による傍聴者数は、先に交付が決定された**傍聴証**の数を引いた数になります。
- 傍聴人は、傍聴を終えて帰るときは、議会事務局に **傍聴券**又は**傍聴証**を返却していただきます。
- 傍聴の受付・傍聴席への着席は、会議開会予定時刻の30分前からとなります。  
※「開会予定時刻」とは三浦市議会ウェブサイトなどでお知らせしている開会時刻です。
- **傍聴券**の交付は、原則として先着により交付しますが、傍聴受付の開始時点（開会30分前）において、既に傍聴人の定員を上回る傍聴希望者がいる場合は、その時点で受付を締め切り、『抽選』を行います。
- なお、庁舎内のスペースに限りがあるため、受付開始までの間にお待ちいただく席などをご用意できません。傍聴を希望する方は、議会事務局で1番からの通し番号が入った券を受け取り、受付開始時刻まで4階ロビーなどでお待ちいただきます。
- 抽選は、議会事務局職員がくじを引き、当選番号を掲示します。当選した番号の入っている券をお持ちの方は傍聴受付簿に住所、氏名を記載し、**傍聴券**を受け取って傍聴席に着席いただきます。
- 当選した番号の券をお持ちでも、抽選時にその場にいられない場合は当選が無効になります。

## 《本会議関係》

- 一般席が満席となった場合には、席に空きが出るまでの間、4階ロビーにて音声を聞きながら待機できる席（待機席）を18席設けます。
- 待機席に座る方には、先着順に傍聴整理券を交付します。傍聴券が議会事務局に返却され、席に空きが出た場合は、傍聴整理券に記載の番号順に傍聴券の追加交付をします。ただし、傍聴券の交付が抽選で行われる場合には、傍聴整理券の交付順も抽選で決定します。
- 待機席の方がお帰りになる場合には、議会事務局に傍聴整理券を返却していただきます。
- 待機席に空きがある場合は、先着順で傍聴整理券を交付します。

## 《委員会関係》

- 傍聴人の定員（一般席15、報道関係者席2）とは別に、請願（陳情）者、参考人、調査請求者など、委員会等に出席する方が着席する関係者席を設けます。
- 関係者席は、スペースの都合上、最低限の数とし、その数を超える関係者がいる場合は別室等に待機場所を設けます。  
その場合、関係者間の公平を期すため、傍聴席エリアに着席する時間は必要最小限となるように、議会事務局職員がご案内します。
- 委員会等に出席予定の関係者が一般席で傍聴を希望する場合は、他の傍聴人と同様の手続が必要になります。
- 一般席が満席となった場合の待機席はありません。